

## 平成31年度事業計画（ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金事業）

自 平成31年4月1日

至 平成32年3月31日

平成23年ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団からサントリーに対し、東日本大震災からの音楽による復興に役立ててほしいと百万ユーロの寄付申し入れがあり、サントリーホールディングス株式会社からも同額の寄付申し入れがあった。両者と協議の結果、両者の委託を受け、音楽を通じて被災地はもとより日本全体に活力を与える支援活動を継続的に行うことを目的とし、平成24年4月に当財団内にウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金を設立し、被災地におけるコンサート事業「こどものためのコンサート」（平成24年～28年の5年間）、および助成事業「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興祈念賞」（助成対象年度平成24年～33年の10年間）を財団主催事業として開始した。コンサート事業は平成28年10月の特別公演をもって終了したが、ウィーン・フィルから強い希望があり、昨年度から再開し4年間継続する。

### 公益目的事業1（コンサート事業）

#### 「こどもたちのためのコンサート」の実施

岩手・宮城・福島・熊本などの被災地、またはその他の地域を訪れ、子供たちとその家族を対象にコンサートを開き、世界最高峰の音楽の力で心のケアや、次世代育成のための音楽教育に貢献する。

- (1) 日時 平成31年11月
- (2) 会場 未定
- (3) 曲目 未定
- (4) 出演 ウィーン・フィルメンバー

### 公益目的事業4（助成事業）

#### 「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興祈念賞」の実施

全国から日本の音楽文化を活性化する活動、被災地および日本全体に活力を与える音楽活動を募集し、選考のうえ、助成する（第1回14件、第2回14件、第3回18件、第4回18件、第5回21件、第6回12件、第7回14件選定）。本年度は平成31年11月～平成32年10月に実施される活動の募集・選考および平成32年3月末までに実施される活動の視察・評価・助成金支払いを行う。

- (1) 募集要項発表 平成31年3月
- (2) 募集期間 4～7月（選考・発表は平成31年10月を予定。）
- (3) 対象となる活動 平成31年11月～平成32年10月に国内で実施されるクラシック音楽を主体とする演奏活動、音楽普及活動等。

以上